



JCNE・NPOセミナー 「ガバナンスの考え方」

～経営の基本型（ガバナンス、コンプライアンス、透明性）～

2021年5月12日（水）10：00～11：00



非営利組織評価センター

**JAPAN CENTER for
NPO EVALUATION**



■ 趣旨説明

非営利組織のガバナンスについて、オンラインで気軽に学び、質問・相談できる場として、2021年4月よりJCNE・NPOセミナー「ガバナンスの考え方」を毎月第2水曜日10時は、ガバナンスを考える日として開催

ガバナンスの基本の権限の分配や非営利組織の三役とその関係、ガバナンス構造などについて解説いたします。



本日のスケジュール

10:00 オープニング

- ・趣旨説明
- ・本日の流れ

10:05 ミニ講座「経営の基本型（ガバナンス、コンプライアンス、透明性）」 講師：太田達男（当センター 理事長）

10:35 質疑応答&相談タイム

- ・講座の内容に基づく質疑応答やご相談
- ・お申込み時にいただいたご質問の回答
- ・参加者のみなさんで事例のシェア

10:55 クロージング

11:00 終了



■ 講師 太田 達男

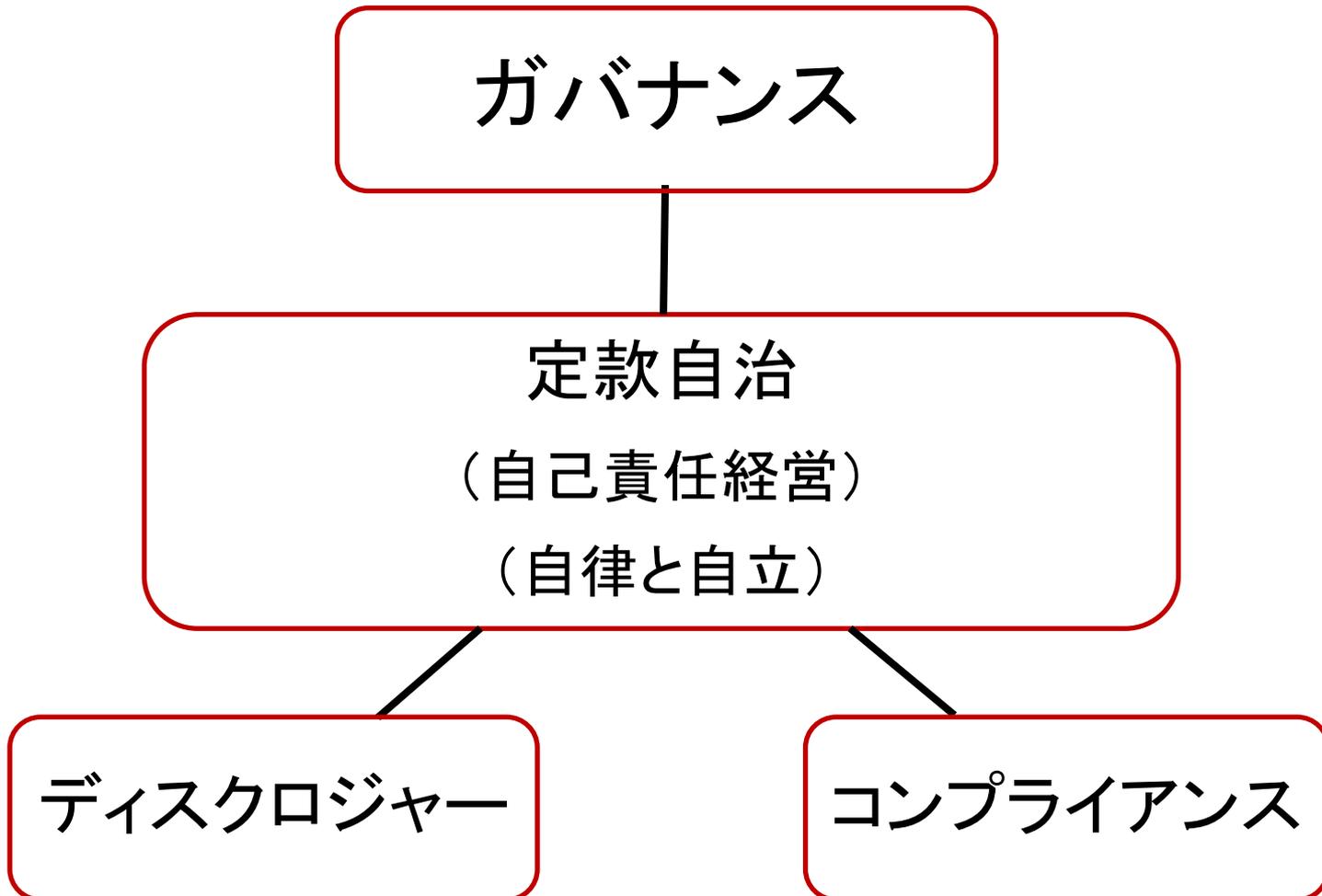
(一財)非営利組織評価センター 理事長
(公財)公益法人協会 前理事長 現会長
(公財)成年後見センター・リーガルサポート 理事
(公財)日本フィランソロピー協会 理事
(公財)渋沢栄一記念財団 監事
(公社)日本アイソトープ協会 監事



信託銀行役職員を歴任、44年間の信託マンとしての経歴に終止符を打ち、2000年4月より財団法人公益法人協会理事長、現会長。公益法人制度改革では、2000年法制審議会民法部会の法人制度分科会を皮切りに、公益法人制度の抜本改革に関する懇談会委員や民間法制・税制調査会座長代理として、終始市民社会の立場から提言活動を行う。

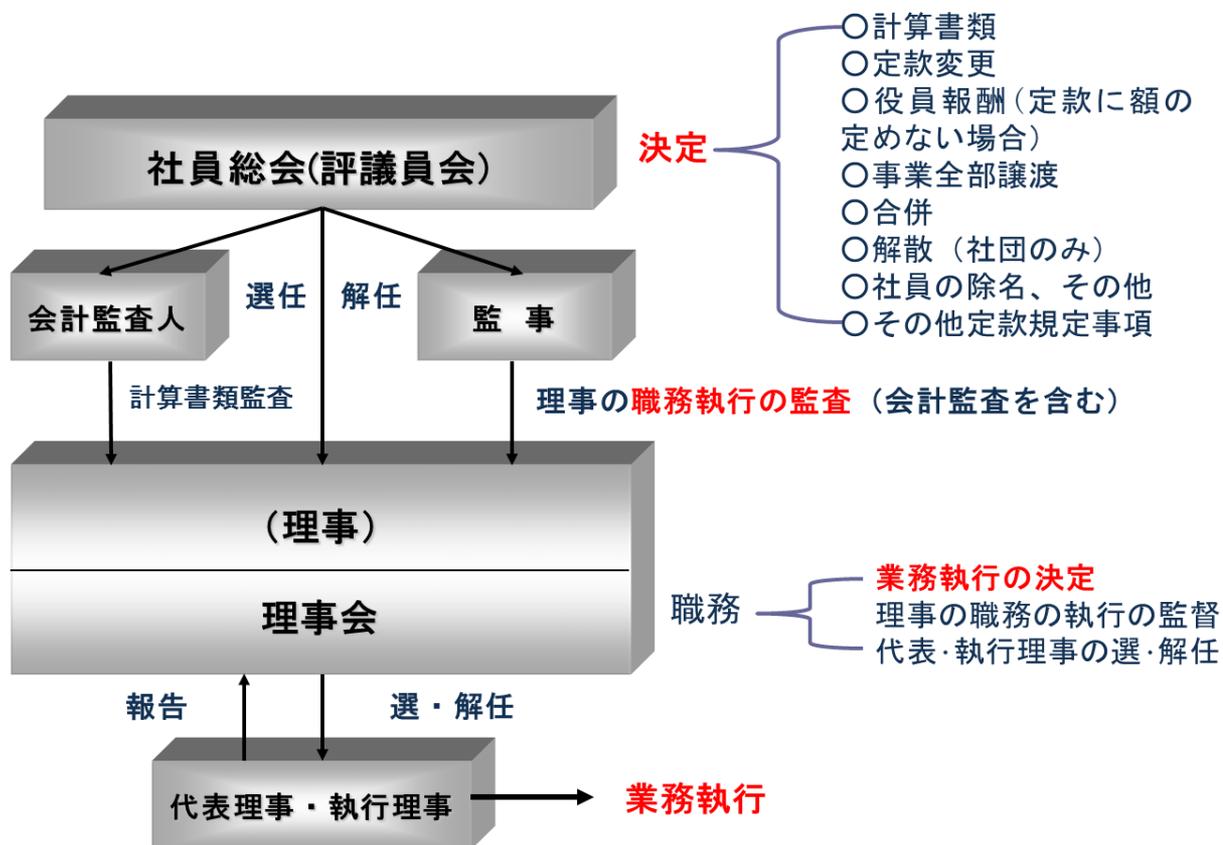


非営利組織の経営原則



しっかりしたガバナンスとは、3権限の適切な分配

ガバナンス構造の基本



非営利組織の三プレイヤー

基本形

理事会設置型

社員(評議員)
社員総会(評議員会)
を形成
意思決定機関

理事会
①業務執行の決定
②理事の監督
③代表・執行理事の選定

代表・業務執行理事
代表行為
業務執行

監事設置型*

監事
理事の業務
執行監査機
関

理事
業務執行の
決定と執行
機関

* 特定非営利活動人、財団法人及び理事会設置型一般法人は必置機関



三役の設置と人数に関する法令上の規定

	特定非営利活動法人	一般社団法人		一般財団法人
		理事会設置型	理事会非設置型	
社員(評議員)	10名以上	2名以上	2名以上	3人以上
理事	3名以上	3名以上	1名以上	3人以上
(法律上の) 理事会	非設置	設置	非設置	設置
代表権	各自代表*1	代表理事	各自代表	代表理事
執行権	各自執行	執行理事*2	各自執行	代表・執行理事*2
監事	1名以上	1名以上	設置しなくてもよい	1名以上

一定規模以上の大規模一般法人は会計監査人の設置義務あり

- *1 定款をもって、その代表権を制限することができる。代表理事は登記が必要
- *2 執行理事以外の理事にも業務執行の委嘱可能





■ ベーシックガバナンスチェック

ベーシック評価基準23項目

セルフチェック・書面評価（第三者評価）

<https://jcne.or.jp/evaluation/outline/>

■ グッドガバナンス認証（アドバンス評価）

アドバンス評価基準27項目

書面評価・訪問評価

https://jcne.or.jp/evaluation/good_governance/



アンケートご回答のお願い

URL <https://forms.gle/KUP3JRbAb6bcQNJq5>

※次回、開催の参考にするため、ご協力をお願いいたします。

(一財) 非営利組織評価センター

E-mail : office@jcne.or.jp

※メールにてお問い合わせください。

